



扇台土地区画整理事業について

令和3年度は、区6-7号線外3路線の街路築造工事、扇台4号線外1路線の污水管整備工事を行いました。また、10棟の建物等物件移転を実施しました。

令和4年度は、扇台4号線外3路線の街路築造工事、扇台4号線外3路線の污水管整備工事（裏面工事施工箇所図を参照）及び建物等物件移転を実施していきます。

工事につきましては、皆様にご迷惑をお掛けいたしますがご協力をお願いいたします。



扇台土地区画整理事業の進捗状況

事業名	事業認可 年月日	施行予定 年度	執行済額 （総事業費：千円）	進捗率 （％）	令和4年度予算 （千円）	仮換地指定率 （％）	道路整備率 （％）	建物移転率 （％）
扇台	H5.9.27	H5～R7	10,648,969 (25,100,000)	42.4	432,000	66.0	45.0	36.5

※進捗率は、事業計画上の総事業費を基礎としたものです。

令和3年度末現在

令和5年度は土地区画整理審議会委員の選挙が行われます！！

審議会は土地区画整理事業ごとに設置することになっており、権利者（土地所有者及び借地権者）の代表者として換地計画や仮換地の指定等の法律で定められた事項について適正かつ公平に審議し決定するための重要な機関です。

審議会委員の任期は5年で、扇台土地区画整理審議会の現在の委員は令和6年3月6日に満了となります。次回の任期は令和6年3月7日から令和11年3月6日までです。委員の定数は15人で、内12人が選挙により選出されます。残りの3人は土地区画整理事業施行者の代表である入間市長が選任いたします。

審議会委員の選挙に関する詳細なスケジュール等は来年度お知らせいたします。

権利者の変更があった場合は必ず「所有権移転届出書」の提出をお願いします。

売買、相続及び贈与等により土地の所有権や借地権を移転した場合は、届出が必要です。審議会委員の選挙はすべての権利者に選挙権があり通知を送らせていただきます。平成30年以降に権利の移転があった場合は届出を忘れずにお願いいたします。詳しくは区画整理課扇台担当にお問い合わせください。

編集・発行
扇台地区まちづくり研究会
入間市役所 区画整理課
入間市豊岡1-16-1
Tel04-2964-1111
(内)3347・3348・3349

○委任状をご用意ください！

区画整理課で発行している証明等は、地権者の方以外が取得することが出来ません。また、区画整理に関する情報のうち、個人情報にあたることは地権者の方以外にはお伝え出来ない事になっております。地権者以外の方が窓口にお越しになる際には、代理の方に対し委任状を発行して窓口提出するようお願いいたします。委任状につきましては、決まった書式はありませんが、対象地、委任内容及び代理人の住所氏名を記載の上、署名（住所と氏名）及び押印をお願いします。



【委任状が必要な主な申請等】

- | | |
|-----------|---------------|
| ① 仮換地指定証明 | ④ 従前地や仮換地の確認 |
| ② 保留地証明 | ⑤ 仮換地指定の有無の確認 |
| ③ 画地点番図 | ⑥ 清算ポイントの確認 |

委任状の参考書式
を用意しております
ので、ご利用の
際は、区画整理課
までお問合せくだ
さい。

※証明等は、ご申請から発行までお時間をいただきます。底地証明につきましては、委任状は不要です。

○建築物の建築等を行う場合は？

（区画整理法第76条許可）

土地区画整理事業の施行地区内において、建築物の建築等を行う場合は区画整理法第76条による許可が必要です。ご計画に際しては、事前に区画整理課にご相談ください。

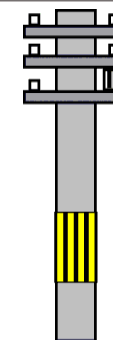
【対象となる行為】

- ① 建築物その他の工作物の新築、改築又は増築
- ② 移動の容易でない物件の設置又はたい積
- ③ 盛土、切土、土の入替え、埋め立て等による土地の形質の変更

土地区画整理法第76条
許可申請書

○電柱の移設等にご協力を！！

電柱は、皆様に電気を供給する重要なライフラインです。扇台土地区画整理事業では、道路内に電柱を建てることは原則として許可しておりません。これは、通常の通行はもとより救急車や消防車のような緊急車両の通行の妨げにならないようにするためです。区画整理事業を進めるにあたっては、既設電柱の移設や新設電柱の設置を皆様の敷地内をお願いしなくてはなりません。何卒、電柱設置にご協力をお願いいたします。



○道路の陥没を見つけたら！

道路上に穴や陥没があると、思わぬ事故につながります。市でも確認をしていますが道路上の危険な個所を見つけた際には、連絡をお願いいたします。



☆路上駐車・青空駐車はご遠慮ください

車両を道路に駐車させると、見通しが悪くなり事故の原因となりますので、駐車しないでください。また、区画整理事業用地への駐車はしないでください。

第103回まちづくり研究会が開催されました

令和4年度扇台地区まちづくり研究会総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、通常の会議形式ではなく書面にて、令和3年度まちづくり研究会事業報告及び決算報告、令和4年度まちづくり研究会事業計画及び予算について審議され、承認されました。

【令和4年度事業】・まちづくりだより発行（第41号）

入間都市計画事業扇台土地区画整理事業
工事施工箇所図

区6-97号線
(街路 L= 99.0m W= 6.0m)
(汚水 ϕ 200 L= 50.0m)

扇台4号線
(街路 L= 56.4m W= 9.0m)

区6-11号線
(街路 L= 88.0m W= 6.0m)
(汚水 ϕ 200 L= 46.0m)

区6-67号線
(街路 L= 51.0m W= 6.0m)
(汚水 ϕ 200 L= 22.0m)

扇台4号線
(汚水 ϕ 200 L= 186.0m)

